

嘉飯地域における起業・交流支援拠点「e-ZUKA TECH GUILD（仮）」
開設準備および運営業務
業務仕様書

1 業務名

嘉飯地域における起業・交流支援拠点「e-ZUKA TECH GUILD（仮）」開設準備および
運営業務

2 業務目的

嘉飯地域には、大手メーカーと取引のある優れた技術を持つ中小ものづくり企業が多数立地するほか、九州工業大学 情報工学部、近畿大学 産業理工学部等の教育・研究施設が立地している。

本事業では、上記のような強みを活かし、九州工業大学飯塚キャンパスに隣接する飯塚研究開発センター1階レストランエリアにおいて、県内の大学生・研究者及び企業等が交流可能な拠点を開設し、革新的な技術・製品が生み出される場とすることでITスタートアップの創出を促進することを目的とする。

3 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 業務委託の内容

（1）「e-ZUKA TECH GUILD（仮）」の開設準備

1）運営計画の策定

当該拠点に必要な機能及び役割を整理し、運営計画を策定すること。

なお、策定にあたっては、以下を考慮すること。

- ・県内の大学生・大学院生および研究者の起業に対するニーズ
- ・県内の大学生・大学院生および研究者の製品・技術・サービス開発に対するニーズ
- ・県内中小ものづくり企業等の課題

2）拠点運営・管理手法の検討

利用者が安全かつ適切に拠点を利用できるよう、以下を策定、実施すること。

- ① 利用規約および運用ルール
- ② 利用者登録方法
- ③ 入退室管理方法

なお、入退室記録および利用者情報については閲覧確認できるものとする。また、利用者の入退室にスマートロック等の施錠・開錠システムを導入する場合は、飯塚研究開発センターの指定管理者や発注者と協議し、承諾を得ること。

3) 交流環境の整備

拠点において、県内企業や学生等の交流イベント、外部有識者による講演イベント等を開催する際、オンライン等でも参加できるよう、レストランエリア専用のインターネット環境等の整備を行うこと。また、利用者同士が自由にコミュニケーションを取れるチャットツール等の環境を整備すること。

4) 広報ツールの作成および運用

拠点の目的、活動、利用方法等を拠点の利用者や地域に正しく理解し、伝えるため、以下の広報ツールを作成、運営すること。

- ① リーフレット、チラシ、ポスター原稿の作成
- ② SNS アカウントの開設
- ③ その他効果的と考えられるもの（ロゴマークの作成等）

(2) 拠点運営業務

1) 協働プロジェクト運営

企業・学生・研究者などが、互いに協力し、企業等が持つ課題を解決するための製品・サービス開発などを行う協働プロジェクトは以下の内容を想定しているが、具体的な進め方は発注者と協議の上で決定する。

- ・県内企業等によるリバーズピッチ
- ・プロジェクトチームの組成（企業と学生・研究者のマッチング）
- ・県内企業等の現地視察
- ・プロジェクトの進捗管理
- ・成果報告会の開催

2) ギルドマスター（仮）制度の策定支援

協働プロジェクトの支援を行う専門人材として、学識者や起業経験者・経営者などから構成される「ギルドマスター（仮）」の選定支援等を行うこと。

- ① 「ギルドマスター（仮）」の人材選定
- ② 各協働プロジェクトを担当する「ギルドマスター（仮）」の選定

(3) その他

1) イベント運営支援

飯塚研究開発センターで開催される、大学生等を対象とした「ビジネスプランコンテスト公開審査会」において、当施設の周知・啓発イベントの企画・運営支援を行うこと。

【イベント概要（案）】

開 催 日：令和8年11月21日（土） 13：00～15：00

内容（案）：関係者による挨拶、ゲストによるピッチイベント、

県内企業等によるリバースピッチ、起業者によるトークセッション等

なお、イベント開催時には、写真・動画等で記録し、プロモーションなど幅広く活用できるよう必要に応じて編集等を行うこと。

2) 現場の環境管理

利用者が快適に拠点を使えるよう、定期的に清掃、整理整頓、物品管理、利用者意見の収集を行うこと。ただし、受託者による常駐を求めるものではない。

5 留意点

本業務実施にあたっては、発注者と十分に調整を行った上で進めること。

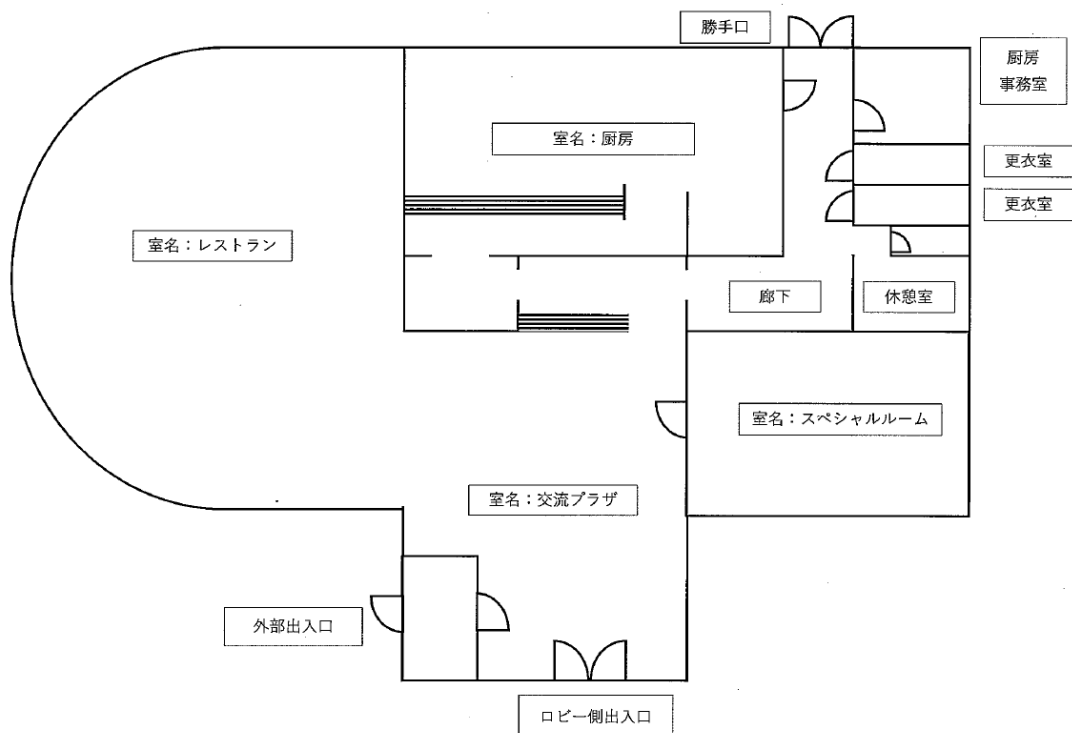
周知・啓発イベントにおける登壇者や「ギルドマスター（仮）」の謝金・旅費は原則委託業務に含めるものとするが、必要に応じて発注者と調整を図ること。

6 成果物

- ・企画書、運営計画書、利用規約、運用ルール、各種マニュアル等をまとめた報告書
- ・各種 SNS、パンフレット等各種広報物の原稿データ
- ・ロゴ（ロゴマーク・ロゴタイプ（拠点名称））

7 実施場所

飯塚研究開発センター等（利用箇所平面図は以下のとおり）



8 その他委託に関する事項

- (1) 本業務の実施スケジュール等を明らかにした業務計画書及び実施工程表を作成し、発注者へ提出すること。
- (2) 本業務を実施する上で発生する、謝金や旅費、交通費、水道代・電気代、通信回線使用料等のインフラ利用料はすべて本業務に含むこと。なお、水道代・電気代については、利用日数に応じて支払うものとする。
- (3) 施設使用料は発生しない。
- (4) ガスの使用については任意であるが、受託者にて契約すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容に疑義が生じたときは、発注者と受託者が協議の上、定めることとする。なお、明示のない事項であっても、社会通念上当然必要と考えられるものについては本業務に含まれるものとする。
- (6) 委託で得られた成果品の全ての著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)は、履行確認の時をもって、福岡県未来 IT イニシアティブ(福岡県商工部先端技術産業振興課)に帰属する。また、受託者は成果品につき、著作権者人格権を行使しない。
- (7) 受託者は、業務で知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に転用したりしてはならない。
- (8) 受託者は、本業務の実施に当たり、施設内で工事、設備の設置又は撤去その他施設の現状を変更する行為を行う場合は、事前に発注者及び飯塚研究開発センターの指定管理者と協議し、その承諾を得ること。また、業務終了後、発注者及び飯塚研究開発センターの指定管理者の指示に従い、受託者の負担により原状に回復すること。ただし、発注者又は指定管理者が原状回復を要しないと認めたものについては、この限りでない。
- (9) 受託者は、本業務の実施に当たり、飯塚研究開発センターの管理運営に支障を及ぼさないよう、必要に応じて発注者及び指定管理者と協議及び調整を行うこと。
- (10) 受託者は信義を守り、誠実に業務を履行すること。

9 連絡先

福岡県未来 IT イニシアティブ

(福岡県商工部先端技術産業振興課内)

住所：福岡県福岡市博多区東公園 7-7

電話：092-643-3453

FAX：092-643-3421

Email：info@f-ruby.com